

平成20年10月第4回人吉市議会臨時会会議録

平成20年10月30日 木曜日

1. 議事日程

平成20年10月30日 午前10時 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議第86号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度人吉市一般会計補正予算（第3号））

日程第4 議第88号 土地の取得についての議決内容の一部変更について

日程第5 議第87号 平成20年度人吉市一般会計補正予算（第4号）

=====

2. 本日の会議に付した事件

・ 議事日程のとおり

=====

3. 出席議員（20名）

1番	松岡隼人君
2番	井上光浩君
3番	豊永貞夫君
4番	川野精一君
5番	笹山欣悟君
6番	村上恵一君
7番	西信八郎君
8番	松田茂君
9番	永山芳宏君
10番	福屋法晴君
11番	森口勝之君
12番	田中哲君
13番	本村令斗君
14番	立山勝徳君
15番	仲村勝治君
16番	三倉美千子君
17番	山下幸一君
18番	下田代勝君

19番 簀毛正勝君

20番 大王英二君

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 中 信 孝 君
副 市 長	林 健 善 君
収 入 役	大 松 克 己 君
監 査 委 員	篠 崎 國 博 君
教 育 長	鳥 井 正 徳 君
総 務 部 長	深 水 雄 二 君
企 画 部 長	荒 巻 通 君
福祉生活部長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	井 上 修 二 君
建 設 部 長	山 上 茂 君
総 務 部 次 長	坂 崎 博 憲 君
企 画 部 次 長	小 林 勇 君
福祉生活部次長	中 村 明 公 君
福祉生活部次長	濱 田 芳 彰 君
経 済 部 次 長	蓑 毛 幸 一 君
経 済 部 次 長	椎 葉 文 雄 君
建 設 部 次 長	松 田 知 良 君
総 務 課 長	中 村 則 明 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君
財 政 課 長	井 上 祐 太 君
用 地 専 門 員	増 津 敏 昭 君
会 計 課 長	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	多 武 芳 美 君
業 務 課 長	尾 方 和 敏 君
教 育 部 長	浦 川 康 徳 君
教 育 部 次 長	赤 池 和 則 君
社会教育課長	東 俊 宏 君
農 業 委 員 会 長	鷹 崎 晴 美 君

監事 査務 委員長 松江隆介君

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局	長	永田正二君
次	長	加賀邦保君
庶務係	長	村並成二君
書	記	和泉龍二君

=====

午前9時59分 開会

○議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより第4回人吉市議会臨時会を開会いたします。会議を開きます。

本日の議事は、議席に配付の議事日程によって進めます。

それでは、これより議事に入ります。

=====

日程第1 会期の決定

○議長（大王英二君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本件については、本日午前9時30分から議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議がなされておりますので、これについて議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「議長、9番」と呼ぶ者あり）

9番。

○9番（永山芳宏君）（登壇） おはようございます。平成20年10月第4回人吉市議会臨時会に当たりまして、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、会期日程等について協議をいたしておりますので御報告を申し上げます。

会期は、本日1日限りとし、審議の方法につきましては、委員会付託を省略し、本会議において採決することにいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、報告を終わります。

○議長（大王英二君） 会期の決定については、ただいまの委員長報告どおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第1、会期の決定は委員長報告どおり決定いたしました。

=====

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大王英二君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に、17番、山下幸一議員、18番、下田代勝議員を指名いたします。

=====

日程第3 議第86号から日程第5 議第87号まで

○議長（大王英二君） 次に、日程第3、議第86号から日程第5、議第87号までの3件を一括議題とし、直ちに執行部の説明を求めます。

○市長（田中信孝君）（登壇） 皆様、おはようございます。本日は、第4回人吉市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜

り、まことにありがとうございます。早速でございますが、御提案いたします議案につきまして御説明申し上げます。

議第86号平成20年度人吉市一般会計補正予算（第3号）は、衆議院の解散を想定し、衆議院議員選挙に要する経費、また、国際交流の一環として10月7日から10日にかけて本市を御訪問されたポルトガル国アブランテシュ市訪問団の歓迎に要する経費を10月1日付で専決処分をいたしましたことに伴い、承認を求めるものでございます。

歳入歳出にそれぞれ1,730万円を追加し、歳入歳出予算の総額を139億8,043万円とするものでございます。

歳入でございますが、県支出金に1,730万円を追加いたしております。

次に、歳出でございますが、総務費に衆議院議員選挙に要する経費といたしまして1,735万円、アブランテシュ市訪問団の歓迎に要する経費といたしまして99万7,000円を計上いたしております。また、予備費を104万7,000円減額しております。

議第87号及び議第88号は、いずれも上漆田町の用地につきまして、土地開発基金からの買い戻し及びその取得目的の変更を行うことに関するものでございます。

議第87号平成20年度人吉市一般会計補正予算案（第4号）は、土地開発基金で先行取得していた上漆田町の用地につきまして買い戻しを行う経費を補正するものでございます。

歳入歳出にそれぞれ6,866万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を140億4,909万3,000円とするものでございます。

歳入でございますが、繰越金に6,866万3,000円を追加いたしております。

次に、歳出でございますが、商工費に企業誘致のための工業用地の買い戻し費用といたしまして、81筆、6万6,464.60平方メートルの用地購入費と27件の補償費を計上いたしております。

議第88号土地の取得についての議決内容の一部変更についての案件は、平成元年6月議会において御議決いただきました上漆田町の用地につきまして取得の目的を多目的運動広場用地から、企業誘致のための工業用地に変更するものでございます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大王英二君） 質疑及び採決は分割をして行います。

まず、議第86号について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

採決をいたします。議第86号について承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第86号は承認することに決しました。

次に、議第88号について質疑はありますか。（「議長」と呼ぶ者あり）

17番。

○17番（山下幸一君） おはようございます。土地取得についての議決内容の一部変更についてというようなことですが、まず、その変更する前について、ひとつ執行部、市長でもいいんですけども、お尋ねしておきたいと思います。

まず、変更する前提で、まず地元のいわゆる大畑地区の住民に対して、要するに埋立地のところについての目的変更といいますかね、そういうふうなことについて御説明されましたか。そこをまず1点お尋ねしておきます。

○市長（田中信孝君） 漆田地区を含めまして、大畑地区に関しましては、やはり議会に御相談し、議会の御議決をいただいた上でその説明を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

そしてさらに、このいわゆる土捨て場と呼ばれるこの土地に関しましては、従前より住民の方々は、企業等々の誘致という目的も強く要望しておられたというふうには聞いているところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 2回までやったな。今議決後というようなお話ですけども、私は、逆じゃないかなと思うんですよ。やはりこれは、私は目的が、この目的変更というのは、企業誘致というようなことでの目的変更だろうと思っておりますので、企業誘致に対して私は、反対とか、そういうものは私は毛頭思っているわけではございません。ただ、やはり今までの議会で何人かは、私は覚えてませんが、かなりの方がこの目的地のとこですね、そこについては、要するに、質問が出ていたのが、やはり多目的運動公園ですか、そういう目的のもとに買い上げた、埋め立てたちゅうことでございますので、そこあたりは。企業誘致は、確かにその地元でも大変喜んでおられる方もおられるでしょう、もしなっただけです。反面、いわゆる今までは、目的変更する前は、する前には、要するに運動公園を楽しむにおられた方もおられるだろうと思うんですよ、私は。

そういうようなことで、まず、する前にやはり私は地元の説明をするべきじゃないかなというのを私思っております。それが、鶏が先か、卵が先かちゅうことになるかもわかりませんが、私は、やっぱり地元あたりに説明をしてしないと、議決しておいてから地元説明なんて、私はもってのほかじゃないかなと思います。議会は何でだますのかちゅうことになってまいりますので、議会はですね。今までは、要するに運動公園をつくると言いながら、今回は、地元には説明もなしに、結局は、その議会で何も説明もなしに決めたと言われた場合、議会の立場がないと私は思うんですよ。だから、確かに前もって言うておけば、土地買い上げが出てくるかもわかりませんが、ブローカーあたりがですね。それは確かにあるかなと思いますけれども、やはり地元の説明をして、こうだから、やはり申しわけないですけど

も、お願いしたいというぐらいの私は説明するべきじゃなかったかなと私は思っております。

以上です。まず、その後は、市長がお考えがあれば、回答をお願いしたいと思います。

○市長（田中信孝君） そういう御議論もあるかとは思いますが、議会の議決を経まして、十分に地元の説明の方策を講じ、そして、御理解を賜ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○17番（山下幸一君） 議長、一点一点を解決していくちゅうことなんですかね。

○議長（大王英二君） いや、一応、2回になっております。だから、まとめて……

○17番（山下幸一君） 済みません。言いませんけれども、ほかの私は何点か聞きたいと思っておりますので、それは一点一点やっぱり聞いていっていいですか。ほかの議員たちの迷惑がかかるかなと思ひまして、どうしたらいいかなと思ひて今お尋ねしているんですけど。

○議長（大王英二君） 一応、質疑は2回になっておりますので。

○17番（山下幸一君） いや、今の1点について2回でしょう、今の1件については。

○議長（大王英二君） 1議題についてということになりますので、この議第88号について質問は……

○17番（山下幸一君） だから、その点について、関連として私はお聞きしておきたいと思うんですよ。これはいいんですかね。

○議長（大王英二君） いえ、普通2回でございますので、今2回されておりますので、発言を。

○17番（山下幸一君） なら、また手を挙げて言うんですか、ほかの件についても。

○議長（大王英二君） いや……。

○17番（山下幸一君） いやいや、今の関連してちょっと聞きたいとがあるもんですから。

○議長（大王英二君） 基本的には2回が発言の機会でございますので、その点で含めまして2回でそれを1回するとき、何点か質問をしないと。2回の発言の機会になります。

○17番（山下幸一君） 2回だけでも、私はその1件について2回までかと思ってたんですよ。

○議長（大王英二君） いや、そういうことじゃありません。

○17番（山下幸一君） そうな。ほんなら後また立てばよかったですかね。いいんですかね。そこあたりは。どうですか。かえってから。

○議会事務局長（永田正二君） ようございますか。私のほうからちょっと説明させていただきますが、1議案につき2回までになんです、1議案につき。ですから、次の議題に移った場合には、またそれは質疑をされても結構なんです。1議題につき2回なんです。

○17番（山下幸一君） 関連のとだからというので私はそれ言えよかったい、ほんなら。こういうことを聞きたいちゅうことを。そんなら88で聞こうか。はい、わかりました。終わり

ます。

○議長（大王英二君） ほかに。（「14番」と呼ぶ者あり）

14番。

○14番（立山勝徳君） ただいまの議案について、今、山下議員のほうから質問があったわけですが、多分まだ続けてされたかったかなというふうに思いますけれども、引き継ぐような形になりましたが、その漆田の土地が多目的運動広場ということで、あそこをスポーツ用の施設として、広場として使いたいという期待を持っておられた市民もかなりあったというふうに思います。それを工業団地ということになれば、そこに運動広場としての活用を期待しておられた方に対する対応をどうするのか、対応をどうするのかと。協議会では聞いておりますけれども、やはり本会議の中で正式にお尋ねをしたいということで、まず1点お尋ねをします。

○経済部長（井上修二君） おはようございます。多目的運動広場につきましては、梢山工業団地、中小企業大学の前になりますけれども、山口牧場の前ですかね、周辺。サッカー場を含めまして3万5,000平米程度の用地造成でもって多目的運動広場にしたいというふうな考え方を持っております。

以上、お答えします。（「14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 梢山工業団地内の山口牧場跡地を中心として、多目的運動場として3万5,000平米程度の造成をするということではありますが、漆田の方が工業団地として、いわゆる企業誘致がもし来なかった場合、来なかった場合にも梢山の山口牧場跡地の方は多目的の広場として造成を進めていくのかどうか。私が聞いておりますところでは、漆田の方が売れないと、その売れた金で梢山の方の造成をするというふうに聞いておったんですけれども、そこらあたりは売れなくても造成は梢山の方はするのかどうか。とするならば、どれくらいの費用見積もりが大体見込まれているのか。そのことについてお尋ねをします。

○経済部長（井上修二君） 漆田の方ですけれども、漆田の方につきましては、やはり今県が積極的に工業誘致ということでの誘致活動を行っております。そういう中で市も県も一体になって積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますけれども、今のところ、その売れなかったときはとかいうことでなくて、やはり今人口がこういうふうに減少をしてくている中、高齢化している中で、どうしてもやはり雇用の場を確保したいという熱意を持って取り組んでいきたいというふうに思います。

もし売れなかったときに、あそこの造成をするのかということですが、今、財政状況も大変厳しいものがございます。そういう中では、やはり工業用地として売った場合、その財源をぜひ活用したいなというふうに考えておりますので、情勢がどう変化してくるかわかりませぬけれども、現在のところは、あの財源をもって多目的運動広場の造成をしたいというふ

うに考えております。

多目的運動広場の梢山の方の造成ですけれども、これはあくまでも概算の概算ということでお聞きいただければというふうに思いますけれども、土地の造成のみで約1億3,000万程度かかるのではないだろうかというふうに考えております。

以上、お答えします。

○14番（立山勝徳君） もう少し聞きたいんですが、一応2回を守りますから。

以上です。

○議長（大王英二君） ほかに質疑はありませんか。（「議長」と呼ぶ者あり）

10番。

○10番（福屋法晴君） 今、市長の方から山下議員の方に、あそこは企業誘致として地元からも要望があったというお話を伺いましたが、私が、前期この議会に来たときに、16年度には、あそこは住宅用地として地元から要望が出たということで、本議会の方で前杉本さんですかね。その話をされて、そこで採決をした経緯があります。そのときも、採決の結果、多目的運動広場をつくるんだということで進めて来られております。それと、私も6年間多目的運動広場ということでお話をきて、この間の9月の本議会でも今後買い戻し予算をつけて、あそこを運動広場として、また市長からも健康増進のためにも運動が必要なんだと、その場所につくるんだということで答弁をいただいております。

企業誘致をするというのが大変大事なことではあるんですが、今、山下議員、それから、立山議員の話の引き継ぎとして考えておられる、売れたら行くとか、売れなかったらじゃどうするんだとか、その質疑は何もされてない。

それと、企業を誘致するのは当たり前です。人吉のためになると思います。でも、20年間、平成元年6月に議決した内容ですよ。それを簡単に用地名称を簡単に変えられる、そういうものか。それと、例えば、今、立山議員もおっしゃいましたが、もしできなかった場合に、この用地目的ですね、工業用地とした場合、その次に、もしそこが不適合だったときに、また、運動広場として変えられるのかどうか。もし用地が、企業誘致で不適合だったときに、企業は来ないはずですね。その多目的運動広場は、今度工業用地に変えますけど、企業用地から多目的運動広場、また名称を変更できるかどうか。これが1点。

それと、今もお話がありましたが、梢山の方は、企業が来たことによって、その収益で開発をしたいというお話が今部長の方からも答弁がありました。でも、これは20年間経過している目的、これは人吉の健康増進のために必要な場所ですよ。それはやはり同時進行でいくべきだと思うんですけど、その2点についてちょっと答弁をいただきたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

まず、人吉市内におきまして、10ヘクタール以上、もしくは、拡大可能な面積も含めまして20ヘクタール前後の土地をまず確保できるというところは、今のところ上漆田の地域でござ

ざいます。よって、確かに運動公園として整備を今後進めてまいりたいというふうには申し上げてまいりましたが、その企業の要望にこたえるべき面積がたまたま上漆田ということでございますので、ここは、ぜひ企業誘致の用地として御理解を賜りたいというふうに思っているところでございます。

売れたらという仮定の話でございますから、ここはなかなか難しいところではございますけれども、第一次、第二次、第三次と、今後、企業誘致の活動を行っていくためには、やはり一定の用地を事前に確保しておく必要があるということが大切なことではなかろうかというふうに思っているところでございます。

梢山の用地は、いわゆる50名から150名程度の工業用地としては適切ではございますが、それ以上の規模ということになりますと、どうしても上漆田の用地が必要であるということでございます。

それから、梢山に市民の皆様方の御要望にこたえて運動公園をつくるということになりますと、梢山は、高速道路からも近く、非常に利便性は高まるものというふうに思っているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 市長の方から今答弁いただいたんですけど、同時進行で進めていくのかどうかという答弁が返ってませんが、2回目ですから、やはり総合計画の中にもスポーツ交流都市づくりというのをうたっているわけですね。今までの本議会の中でも、必ずスポーツ交流による観光という施策も市長の方は答弁されているんですよ。観光だけではだめなんだよって。スポーツ交流、流れること、人が流れるのが人吉のためになるんだちゅう答弁をずっとされておられるわけなんですよ。

こういう言い方は変かもしれませんが、企業が来るか来ないかもわからないのに、人吉市民の健康維持をするため、また、人吉の国宝ができたことによって、交流をするためのそういうスポーツ交流場所をつくらないというのも非常にマイナスになっていくんじゃないかなと思います。やはり、前向きに進めていただかないと、この20年間は何だったのか。このスポーツ交流都市がないために、私は、実際の話、この議会に手を挙げたわけですから、やはり企業誘致は、人吉に大切なものですけど、やはり梢山の予算措置をして広げていくべきだと思うんですよ。だから、市長が、今後、スポーツ交流都市づくりを本当にされるのかどうか。梢山をどう考えておられるのか。それと梢山の残った5万何千、約6万平米ですね。全体にありますね。その中の一部だけの、先ほど経済部長が言いました3万5,000平米ですか。それだけをスポーツ広場とするのか。残りの広場ですね、企業誘致をするところ。その区画については、どう考えておられるのか、経済部長と市長にお尋ねします。

以上です。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

スポーツによる交流、それをまた、観光に結びつけていく。また、農業を機軸とした、それを施策を観光につなげていく。さまざまな複合的な要素を組み合わせながら、すべてのことを進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。福屋議員のお気持ちも十分わかっておりますし、そのことに関しましても鋭意努力を今後いたしてまいりたいというふうに考えております。

それから、今、残っている梢山の工業用地に関してでございますけれども、少しずつ見えてまいりますので、引き続き工業用地として努力してまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○経済部長（井上修二君） 福屋議員の言われました5万平米程度というのは、山口牧場の3万5,000平米程度、それから、今未造成になっておりますAからFでございます。この点をスポーツということでとらえておられるのかなというふうに思います。

この山口牧場、ちょうどサッカー場の後ろなんですけれども、東北になりますかね。あそこに鉄塔があるわけですね。鉄塔がありますので、この鉄塔と、鉄塔がちょうど山になって鉄塔が立っているということで、これを一体的に利用するというのは非常に難しいというのが一つあります。

それから、AからFにつきましては、かなりの迫に斜面になっております。ですから、前の方だけが何とか使えるかなという感じなんです、道路が結構下がっておりますので、平面にするのは非常に厳しいという状況でございます。ですから、ここを一体的に使うというのが、非常に難しいのではないかなと。造成するそのものもかなりの金額がかかるのではないかなというふうに考えております。

以上、お答えします。

○10番（福屋法晴君） 質問じゃなからんばよかつかな。

○議長（大王英二君） いえ、もう。

○10番（福屋法晴君） わかりました。じゃよろしくお願いしときます。終わります。

（「18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） 私は、この件について1点だけお尋ねをしておきたいと思っております。

市長は、常々市の基本方針として、市民の立場で、市民の目線で、市民のためにということを常々おっしゃっております。当然だろうと思っております。それで、今回のこの多目的広場の変更でございますが、これは、先ほど議会の意思が決定されてから市民の方にと、住民の方にとのお話がございましたけれども、これはまた山下議員とは重複するかもしれませんが、逆じゃないかなと。言うならば、やはり市民の皆様のそれぞれ関係があった、これまでいろ

んないきさつがありますので、そこらの方々の御理解を得た上で、そして、こういう状況だからということで議会にお諮りになるというのが筋ではないかなと。当然これは、市政の基本方針でもあろうと思いますし、基本的な考えであらうと思いますので、もう一度この件について、担当の経済部長、もしくは市長の方、二人から人吉市の基本方針、人吉市の行政の進め方として、どうなのかということをお尋ねをしておきたいと思います。確認です。

○市長（田中信孝君） 先ほどお答え申し上げましたとおり、さまざまなその御意見、御議論もおありになろうかと思えますけれども、いわゆる多目的運動広場にいたしましても、企業誘致のための用地確保といたしましても、これは地域の住民の皆様方にとっては、決して悪い話ではないというふうに、良好な提案であるというふうに私は感じているところでございまして、議決をいただき御理解を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○経済部長（井上修二君） 初めに、地元の方に説明するべきじゃなかったかということでございますけれども、議会というのは公選された議員によって組織され、また、住民の意思を代表決定する合議制という機関でございまして、議決によって地方公共団体の意思を決定する議決機関ということで、議会の軽視になるのではないだろうかという考え方で議会の承認を得て、それから、地元の方には工業用地として、その趣旨説明と現状とを御説明しまして御理解をいただこうかという考え方のもとに地元説明を行っておりません。

以上、お答えします。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） ただいまお二方から御答弁いただきました。当然私も議会制民主主義というのは、よく理解をいたしておりますし、そのような立場で議会活動を進めております。であるならば、市長もお答えがありましたように、住民、市民にとって、良好なことであるならば、なおさら声を大にして、執行部の方も御説明されてしかるべきではなかったかなと。

今、経済部長がお答えになった公式論、よく存じております。しかし、市政に行政議会がそれぞれ携わる場合には、市民の皆さん方、国民の皆さん方、住民の皆さん方の御意見を十分理解をして進めていかれるのが当然ではないかと。さきにいろんな問題で市長も住民の立場でという、あるお答えをなさったことがありますので、やはり基本的な態度、姿勢としては、ただいまのような議会が住民の代表だから、当然そうですけれども、代弁者ですけれども、そこだけがすべての意思決定ではないと。公式な決定であっても、住民の皆さんの意思の上に立っていろいろやってくるわけですから、そこらをはき違えないようお願いをしたいと思えます。

以上、申し上げておきたいと思えます。何かコメントがあれば、どうぞ。なければ結構で

す。

それから、これらのことについては、定例会あたりでも十分またお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大王英二君） ほかに質疑はありませんか。質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

採決をいたします。議第88号について、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第88号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議第87号について質疑はありませんか。（「議長」と呼ぶ者あり）

17番。

○17番（山下幸一君） 部長よろしいですか。いわゆる予算関係のところでございますけれども、一応、これに関係するなと思いますので、ひとつお尋ねしておきたいと思います。

まず3点ほどお尋ねしたいと思いますが、まず、概算で1億3,000万程度と経済部長が言われましたんですが、1億3,000万とか何か言われたでしょう、用地賠償費なんか、じゃなかったんですか。（「梢山の造成」と呼ぶ者あり）梢山の造成、ああそうですか。失礼しました。

それでは、概算でいいんですけれども、いわゆる拡張するところですね。まず、その20ヘクタールにするというところ、その今買いかえのとは81筆だったんですが、今後拡張されるところの地権者ですね。何名ぐらいおられるのかなと思ひまして、20ヘクタールする場合ですよ。それと、その名簿ができてるなら、その名簿を出していただければなという気もいたしております。

それから、概算の概算で結構でございますけれども、拡張部分の用地購入費、あるいは今県の方から鉄塔のあるところは余りよろしくないというような話でしたので、まず、その拡張した場合には、鉄塔が2基ばかり直さにな、移転させになできないところがあります。そういった、また、整備等々も含めまして、事業費でどのくらいの事業費が出るのか、そこを積算しておられたら、お願ひしたいと思うんですが。

それと、財源の裏づけですね。いわゆる拡張した場合に、どのような財源でやっつけられるのか、それが1点。それは地権者も含めましてひとつお願ひしたいと思います。

それから、進出される予定の企業さんですね。その企業の内容といいますかね。どのような業種なのか、ある程度は私たちも知っておきたいなというような気がいたしますので、それと進出における企業の資本金ですね。資本金と申しますか、どのくらいの資本金の持ち主であるのか。

それから、企業の年間のおよその売上額、そこらあたりをひとつできる範囲内で結構です

ので、お尋ねしておきたいと思います。

○経済部長（井上修二君）　まず、今回10ヘクタールですかね、追加する分ですけれども、これもはっきりした数字ではございませんが、筆数としては140から150程度ではないでしょうか。それから、地権者数ですけれども、60名程度になるのではなからうかというふうに考えております。

それから、造成経費等でございますけれども、あくまでもこれは概算の概算ということでお聞きいただければというふうに思います。

北側の山林部分のみの買収ということになりますと、用地費、また、立木費約1億程度の購入経費かなと。それから、工事としては、約7億程度かかるのではなからうかというふうに考えています。合計の8億程度ですね。

それから、南側の農地、また住宅も1軒ございますけれども、こういうところを含めた場合に、用地としては、やはり3億ぐらいかと。それから、工事費では、約4億程度、全体で7億程度と。これはあくまでも概算の概算ということでございますので、詳細に設計等を行いまして、基本調査等を行った上では若干変わる——若干というか、かなりの変わりがあるかもしれません。

それから、財源をどうするのかということでございますが、まず、用地取得ですね。これについては、土地開発基金で先行取得することができますので、土地開発基金で何とか用地購入については先行取得で持っていけないかと。

それから、造成になりますと、かなり財政状況も厳しゅうございますので、県あるいは企業等と相談しながら、どの時点で造成に入るのかということになるかというふうに思います。明確になったところで造成に入られば一番いいかなというふうに思っておりますけれども、造成も6カ月以上はかかるのかなということで思っておりますので、ある程度めどが立ったところで造成に入っていくということになりますと、財政負担も軽減できるかなというふうには考えております。

造成に関する費用ですけれども、起債を求めたいというふうには考えております。

それから、企業なんですけど、まだ、県の方からのお話では、企業名を明確にはされませんということでお話っております。日本を代表するマザー工場であるということでございますので、これが進出しますと、関連企業等もかなり入ってくるんじゃないかというふうな可能性がございます。

業種なんですけど、半導体、電子関係、こういった大手メーカーであるということでございます。

それから、資本金等につきましては、そういったことは明らかにされておりません。売り上げ等もまだわかっておりません。

県の方としては、やっぱり今から今人吉の土地、漆田を見せておるんですけれども、やは

り地下水ですね。取水量、こういったものを第2段階、第3段階ということで見せながら、交渉を行っていきたいという程度でございます。ただ、今の段階で、今、漆田の方については10ヘクだけうちが持っておりますけれども、実際にその10ヘクだけではこういうマザー工場というのは、当然、入ってまいりません。やはり20ヘクから30ヘクターぐらいはないと、とても入ってこれないという状況でございますので、県としては、こういう調査を早急にやって、そして、県と積極的に交渉を行っていきたいというのが現状でございます。

水については、水道局の方で以前に調査した経緯がございます。あの下をかなり水が流れているということでの調査はあっておりますので、多分大丈夫だろうなというふうには考えております。

以上、お答えします。

○17番（山下幸一君） 言いにくい面もあったらうかなと思いますが、企業誘致が来られるというのに、どういう資本金ていいますかね、これなんかは、いろいろと調べりゃ調べられないことはないですよ、ある程度はですね。私はそう思っております。

そこで、市長、市長が知らない、ある程度は御存じだろうと私は思っております。ただ、言いにくいちゅうだけの問題だろうと私は思っておりますので、そこあたりは県との話し合いあたりもあっているだろうと思っておりますので、トップとして。そこあたりはわかりませんか、ちょっとそのどういう資本金額そこあたりはわかりませんか。全然県が言わないちゅうことも、それは余り失礼じゃないかなと私は思うんですよ。私は思っております、そこあたりは。やはりここで、議会で議論をする場合は、ある程度のことはやっぱり調べ上げるといのが筋じゃないかなと私は思っております。そこらあたりはですね。

先ほど、やはり来るか来ないかの問題があったと思いますが、そういった場合も、やはりある程度は、やっぱりこう教えていただかないと、議会として、私たちはもう市民から言われるんですね。どういう資本を持っているんですかと、どういうものなのかと。いやもうわかりませんとしか言わざるを得んわけですね。なら、今回議会で議論した中で、そんなら議会ではどういうことやったかと言われた場合に、わかりませんでしたって言われますか、そういうのが。私はある程度のことは、やっぱり調べておくべきだったと私は思います。やはり重大なやつですよ、これは。もし来なかったときはどうしますか、そういったあたりは。私は、そういうことをある程度は、やっぱり調べて、県あたりにどういうどのくらいで言わなくても、名前はいいんですよ、そういうことはですね。大体資本金がこのくらいの持ち主だぐらいは、やっぱり調べておくべきだったと私は思いますけれども、いかがでしょうか、市長。

○市長（田中信孝君） 県としても、一定の企業をもくろんでということだろうと思っておりますけれども、いわゆる先ほどもお答えいたしましたとおり、やはり一定の企業誘致のための用地というものを確保しておく必要が、いわゆる梢山団地以上のものを考えて想定していきま

すときには必要であると。そして、しかも、今度県が調査費をつけられて調査をされるということでございますから、この名称変更をお願いをしているところでございます。よって、どこができるかどうかということの前に、企業が誘致できる環境を整えてまいりたいということでございます。

お答えいたします。

○17番（山下幸一君） もう2回だけ聞けませんですかね。納得せんばってんな。終わります。

○議長（大王英二君） ほかに質疑は。（「6番」と呼ぶ者あり）

6番。

○6番（村上恵一君） 質問はしない予定でございましたけれども、流れを見て、ちょっと一言申し上げたいと思いましたが、この場に立ちました。

先ほど、下田代議員の質問の中で市民の説明、事前に説明するべきではないか。地元とあるいはそのスポーツ関係者、団体の期待をされてた方にも説明すべきではないかということも含めて聞かれたと思うんですね。その返答に対して議会は、その市民の意見を反映する場であるというような表現されておりましたよね、経済部長。私は違うと思うんですね。説明するのは、市が先に説明すべきであると。議員は説明要員じゃございません。我々意見を収集して、それを判断する立場にあるということなんです。そこら辺を勘違いしてもらっては困ります。その辺をちょっともう一度御返答いただきたいと思っております。

○経済部長（井上修二君） 議会というのは、やはり議会として高い専門性というのを持っておられますので、そういうところからの判断というのもひとつ大事じゃないかなというふうに感じております。もちろん、いろんな公選でもって議員さん選ばれてこられるわけですが、いろんな意見等も議員さんたちもくんでおられるというふうに思いますので、そういう中で承認いただいた中でできたら地元の方には説明していった方が、やはり議会のほうを説明しないで、地元で説明するのはどうかなといううちゅうちょもちょっとありました。

それともう一つは、期間的な問題もありまして、どちらでいくかなということの悩みもあったわけですが、地元の方は、工業用地ということでの多数の意見もあったということで議事録があったものから、そういうところからすれば、御理解いただけるんじゃないかなということで議会に諮ってから、そして、地元で説明しようという考え方でございました。

以上でございます。

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） 企業誘致に対して反対するものでもなんでもありませんよ。活性化

に対しては非常に必要なものでございますし、緊急を要する課題でございます。田舎が元気にならんとどうしようもないというのが現状でございますので、そういう意味では非常に大賛成です。順番を間違っちゃいかんということですよ、プロセスを。プロセスを大事にしていきたいということです。それだけを申し上げたい。本当に議会は、先ほどの答弁で考えれば議会は要らんのかというような形になります。私は、打診なりでもいいから、事前に関係者には話をすべきであったのではないかと。今までのずっと議員の質問の流れを聞いててそう思いました。そういうことで、今後、そういうプロセスを間違わないようにして事を進めていっていただきたいということを要望して終わります。

○議長（大王英二君） ほかに質疑はありませんか。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）
10番。

○10番（福屋法晴君） 1点だけお尋ねをしておきます。これは、企画部長ですね。今までに、この土地は土地開発基金を使って取得をしてきたところですね、漆田の方は。それで、平成18年だったですかね。教育委員会の方から要望で買い戻し一部をしていただいて、その後、18年、19年、このあたりで残りを買戻すということで2年間、ことし19年、20年ですね。18年に買戻しましたので、予算措置をするということだったんですけど、それができなかった。そして、今回の9月でも、今後財政難のためにここを分割して土地開発基金から買い戻しをしていくんだと。それから、当然、多目的運動広場をつくるんだというような答弁をいただいております。本議会でのこれは答弁です。それが、いきなり、また土地開発基金で残りの10万平米という今答弁があっておりましたが、今回財政難、財政難と言われた本議会でいきなりこの臨時議会で残りのその6,800万ですか、これがいきなり予算として出てきたということは、財政難でも何でもないんじゃないかなと。本会議場で質問に対して答弁された、その経緯、どういうものか。ここはしっかり私は聞きたいと思います。今後も予算関係で聞くときに、そういう答弁をされると非常に困ると思います。的確な答弁を行っていただきたいと思います。企画部長をお願いします。

○企画部長（荒巻 通君） 御質問にお答えいたします。

本市の財政状況は、先日、経常収支比率のところでお話しいたしましたように、新聞掲載のような政策的な経費が枯渇しているということではございませんが、とは申しまして、新たな事業の展開を積極的に推し進めていくというような余裕があるわけでもございません。

企業誘致は、人口増に伴う地域の活性化、あるいは市税の確保、プラスの波及効果は大きいものがあるわけですので、重点課題として考えているわけでございますが、財政を預かる立場の者としましては、当然のことながら、あわせてリスクを負うことも想定しておかなければならないということは言うまでもございません。

先ほど経済部長の方から御説明がありましたように、用地の追加買収、造成事業、いずれにつきましても初期投機の財源が必要なことでございますけれども、特別会計の方で処理を

していただきたいというふうに考えておるわけでございます。企業進出の土地の売却が円滑に進めなければ造成に要しました市債の返還等につきましては、一般会計からの繰り出しに頼らなければならないことも考えられますので、そのようなことがないように頑張っ
ていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、財政健全化法の4指標の一つでもございます実質公債費比率、公営企業及び一般事務組合を含んだものは、平成19年度決算統計におきましては11.4%で県下14市の中ではトップでござい
ますので、この指標がアップすることも念頭に置いておかなければならないということ
でござい
ます。いずれにいたしましても、事業展開に合わせた企業の早目の進出が望ま
れるところ
でござい
ます。

以上、お答えいたします。（「10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 一定の答弁を受けたわけなんですけれども、企業が来るとい
うことで人口もふえるし、そのことによって、こないだの経常収支比率ですか、102を超えて
ましたけど、このあたりは企業が進出してくることによって4年前の85ぐらいだった
ですかね。3年前は90になってますけど、その付近まで落ちていくんじゃないかな
て、正常になるんじゃないかなと考えますけど、この土地開発基金をまた使われて
した場合に、20年たって返せなかったお金ですよ。それを今後企画部長として
は、もしここを取得するときのお金、土地開発基金をして、企業が来ないとき、
そのとき、そのお金をどのように返済をされるのかと。一般財源に圧迫が今後
出ていくんじゃないかなと私は考えるんですけど、そのあたりをどう考えてお
られるのかなというのを聞きたいと思います。

○企画部長（荒巻 通君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

今回、議会でお認めいただきましたならば、我々執行部は総力を上げて懸念を
されているような事態に陥らないように、最大限の努力をしていきたいという
ふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○10番（福屋法晴君） 終わります。

○議長（大王英二君） ほかに質疑はありませんか。（「12番」と呼ぶ者あり）

12番。

○12番（田中 哲君） 22節についてお尋ねします。

835万と補償費が大きな金額になっているわけですが、これは、何のどこの補償金
なのか、最初にそれをお伺いします。

○経済部長（井上修二君） 多目的運動広場ということで用地を購入したわけ
なんですけれども、用地、山林でござい
ます。その山林の上に木が当然ござい
ますけれども、その立木補償とい
うことでの補償でござい
ます。

以上、お答えします。

○議長（大王英二君） 12番。

○12番（田中 哲君） ただいま山林の立木の補償金ということだったわけですが、その立米数と木の種類、また、その鑑定されたのはどこかということをお尋ねしておきます。

○議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時12分 開議

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

○経済部長（井上修二君） 大変、時間をとらせて申しわけございません。今回予算を計上いたしておりますのは、平成元年から4年にかけて高速自動車道のトンネルの廃土を捨てて多目的運動広場にするということで、山林等を購入したものでございます。木は、補償費は杉とかヒノキ、シイタケの原木、シブガキ、クリと、さまざまな木が入っております。そういったものを土地として購入しましたので、その上物として補償経費として計上されているものでございます。今回は、残りの分を今回購入するわけですけれども、その分の補償費として残っておりまして、今回補償費が幾らと、用地費が幾らということで分けて今回予算を計上しているということでございます。

それから、鑑定なんですけれども、20年前のことで、ちょっと資料が見つかりません。大変申しわけありませんが、それについてはわかりません。よろしくお願いします。

○12番（田中 哲君） 私たち専門の委員会でございますものですから、お尋ねしたわけでございます。それともう少しやっぱり市民によくわかるように説明をお願いしたいと、お願いをしておきたいと思えます。

関連はもうだめですか。だめですか。終わります。

○議長（大王英二君） 一遍に言っていただければ。

ほかに質疑はありませんか。質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

採決をいたします。議第87号について原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第87号は原案のとおり可決いたしました。

=====

○議長（大王英二君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

これをもって第4回人吉市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 大 王 英 二

人吉市議会議員 山 下 幸 一

人吉市議会議員 下田代 勝